

令和3年第7回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号から議案第3号）を除く

令和3年第7回教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年5月10日（月）午後1時30分から
- 2 場 所 STV北2条ビル4階 委員会会議室（中央区北2条西2丁目）
- 3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	丹 尾	結 子
学校施設担当部長	松 原	和 幸
学校施設課長	前 田	憲 一
学校規模適正化担当課長	中	克 尋
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	佐々木	薫
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	三戸部	文 彦
総務課長	井 上	達 雄
庶務係長	松 平	健 次
書 記	村 上	彰 隆
- 4 傍聴者 8名
- 5 議 題
 - 議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について
 - 議案第2号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について
 - 議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

【開 会】

- 長谷川教育長 これより、令和3年第7回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。
本日の議案第2号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第3号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項でございます。
教育委員会会議規則第14条第3号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

- 長谷川教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 案】

◎議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

- 長谷川教育長 それでは議事に入ります。
議案第1号札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問についてです。
事務局からの説明に入る前に、教科書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりませんので、委員の皆様へ、改めて確認させていただきたいことがあります。
委員の皆様の三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいらっしゃるということ、及び特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、また、圧力等はないということによろしいでしょうか。

(全委員の回答)

- 長谷川教育長 ただいま、皆様方から、三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方はいないこと、及び影響力の行使や圧力等はなかったという回答をいただきましたので、教育委員会による審議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。
- 長谷川教育長 それでは、議案第1号札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問についての審議に入ります。
事務局から説明をお願いします。
- 学校教育部長 議案第1号の「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問」に

ついて御説明いたします。

札幌市では、教科用図書の選定を公正に行うため、条例に基づく附属機関であります「札幌市教科用図書選定審議会」を設置しており、教育委員会の諮問により、調査研究を行っております。

本年度は、令和4年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用、令和4年度に高等学校・中等教育学校後期課程用、特別支援教育用の教科用図書の採択替えを行う必要がございますので、審議会でこれらの教科用図書の調査研究を行っていただき、教育委員会に答申をいただくことといたします。

本案は、教科用図書採択を行うのに必要な調査研究を、審議会に対して諮問することについて、お諮りするものでございます。

本題に入ります前に、まずは、本年度に行う教科用図書採択について御説明いたします。

教科用図書の採択は、小学校用、中学校用、高等学校用、特別支援教育用の4種類に大別できます。

なお、中等教育学校につきましては、前期課程は、その教育の成果を他の市立中学校の課題探究的な学習の充実に生かしていくことも大きな意義の一つであることから市立中学校と同一の教科用図書を使用するものとし、中学校用を含めることとします。また、後期課程は、他の市立高等学校と同じく採択することとしているため、高等学校用を含めることとします。

このうち、小学校と中学校は法令の定めにより原則4年ごと、法令による定めのない高校と特別支援教育は原則毎年、採択替えを行っております。

まず、小学校については、令和元年度に採択替えを行ったことから、現在使用しているものと同じものを引き続き採択することといたします。

次に、中学校については、前回、令和2年度に採択替えを行ったことから、本来は小学校と同じく、現在使用しているものと同じものを引き続き採択するところですが、社会（歴史的分野）について、令和元年度の教科書検定において不合格となった教科書の再申請が令和2年度に行われ、合格となった教科書が1者から新たに発行されることとなっております。

これにより、文部科学省からは、新たに教科書が発行されるとなった社会（歴史的分野）以外は、原則どおり令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。社会（歴史的分野）については、採択替えを行うことが可能であり、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであることが示されたところです。

これを受け、教科書採択について、市町村に指導、助言する立場にある北海道教育委員会においても、新たに発行される社会（歴史的分野）の1者の教科書についてのみ調査研究を行う予定であり、その調査研究結果をもとに作成す

る「採択参考資料」などを参考として、新たに発行される教科書の発行者から送付される教科書見本について、調査研究を行うよう通知を発出する見込みであることを確認しております。

これらを踏まえ、まず、社会（歴史的分野）以外は、小学校と同じく、現在使用しているものと同じものを引き続き採択することとし、新たに教科書が発行される社会（歴史的分野）については、採択替えを行うとします。

なお、社会（歴史的分野）の採択替えについて、現在使用している教科書は、昨年度に発行された7種類の教科書を調査研究し、その結果や市民意見も踏まえたうえで、教育委員会会議で議論いただき採択したものであることから、今回は新たに発行された自由社の教科書と現在使用している帝国書院の教科書のどちらが札幌のこどもたちにとって望ましいか御審議いただくこととなります。

最後に、高等学校用及び特別支援教育用の教科用図書については、例年どおり採択替えを行うことといたします。

○長谷川教育長 ここまで今年度の教科書採択について、御説明いただきましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。特によろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○長谷川教育長 それでは、続けて御説明をお願いいたします。

○学校教育部長 続いて、「調査研究の基本方針」について御説明いたします。

こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものでございます。

まず、「中学校」のインデックスのページを御覧ください。

先述のとおり、採択替えの対象となるのは、社会（歴史的分野）の現在使用している教科書と新たに発行された教科書となりますが、現在使用している教科書は昨年度に調査研究を行っていることから、今回は新たに発行された教科書のみ調査研究することといたします。

具体的には「1」にありますとおり、北海道教育委員会から示される「令和4年度から使用する中学校用教科用図書の採択基準」に基づき、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付される教科書見本について、発行者が作成する「教科書編修趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「令和4年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料」を参考としながら調査研究を行うこととなります。

次に、「2 調査研究の観点」を御覧ください。

調査研究においては、先述の、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を基礎資料としつつも、札幌市の地域性や札幌市の子どもの実態を踏まえ、札幌市教育振興基本計画に基づき、教科ごとに「札幌市として設定する調査研究項目」を設定することとしております。

これについて、先ほど御説明したとおり、現在使用している教科書については、昨年度に調査研究を行っており、今回の採択替えにあたっては、その調査結果を踏まえて御審議いただくこととなりますので、今回、新たに発行された教科書についても同じ観点で調査研究を行う必要があることから、昨年度と同じ項目を設定しております。

それでは、1枚おめくりいただき、「調査研究項目」の具体的内容について、御説明いたします。

まず、調査研究項目の基本的な枠組みについて御説明いたします。

表の左側には「調査研究項目」及び「設定の理由」を示しており、1及び2は「共通項目」、3及び4は「教科別項目」となっております。

「共通項目」については、札幌市として推進している教育活動を踏まえ、全教科共通の調査研究項目として、「ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進」及び「一貫性・連続性のある教育活動の充実」の二つを設定しております。

次に、「教科別項目」についてであります。

「社会（歴史的分野）」においては2つの「教科別項目」を設定しております。

札幌市教育振興基本計画の基本施策や各教科の特性を踏まえ、「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」や「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定し、課題探究的な学習活動や人間尊重の教育の取扱い、命を大切にす指導の取扱いなど、今日的な教育課題の取扱いについて、調査研究できる項目を設定しております。

具体的には、4(1)～(3)で、アイヌ民族、子どもの権利をはじめとした、様々な人権の取扱いについて調査研究いたします。

○長谷川教育長 ここまで今年度の教科書採択について、御説明いただきましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、続けて御説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 次に、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書それぞれについての「調査研究の基本方針」について、御説明させていただきます。

議案の「高等学校」のインデックスのページを御覧ください。

「令和4年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、高等学校用、中等教育学校後期課程用については、「1」の「調査研究の方法」にあるとおり、各学校から出される、学校ごとの使用希望教科用図書等について、「2」にあります「調査研究の観点」により、調査研究を行っていただくものであります。

次に、「特別支援」のインデックスのページを御覧ください。

「令和4年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、特別支援教育用については、「1」の「調査研究の方法」のとおり、今後、北海道教育委員会から示される採択基準に基づきまして、北海道教育委員会が作成する「一般図書採択参考資料」の対象となっている一般図書について、「2」にあります「調査研究の観点」により調査研究を行っていただくものであります。

加えて、種目によって「一般図書採択参考資料」の対象となっていない図書についても、教科用図書の候補となるものがある場合、調査研究を行うこととしております。

私からの説明は以上でございます。

○**長谷川教育長** それでは御質問、御意見がございましたらお願いします。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは議案第1号は提案どおり決定させていただきます。

議案第2号から第3号につきましては、公開しないことといたします。

傍聴の方は大変恐縮ですが、退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

以下 非公開